

平成25年度 第1回洲本市地域公共交通会議議事要旨

【日 時】平成25年8月9日（金）14時30分～16時30分

【場 所】洲本市役所健康福祉館3階会議室

【出席者】委員：23名（2名欠席）

狩野揮史、太田益生、豊島あゆみ、菖蒲まゆみ、福浦（代理出席）、
谷池淳司、山口洋三、近本納、伏見正夫、坂本剛一、濱中清、丸山正、
綱本善哉、正木康文、片岡昌史、金澤重之（代理出席）、岡田靖英（代理出
席）濱田育孝、森屋康弘、山下恵祐、嶽肩邦弘、上崎勝規、川端一司
オブザーバー：1名（1名欠席）

高木雅裕

事務局：3名

企画課 寺岡課長、北岡課長補佐、田中主任

【次 第】

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員、オブザーバー等の紹介
4. 委員、オブザーバーの委嘱・任命
5. 会長、副会長の選任
6. 会長挨拶
7. 協議事項
 - 議案第1-1号 デマンド交通試験運行について
 - 報告第1-1号 上灘線コミュニティバスの運行実績について
8. その他
9. 次回開催予定
10. 副会長挨拶
11. 閉会

【会議の概要】

1. 開会

事務局から開会のことば、会議の進行について説明

2. 市長挨拶

市長あいさつ：みなさん、こんにちは。市長の竹内でございます。

本日は本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

現在、子供たちも夏休みに入りまして、夏真っ盛りということで、洲本の大浜海水浴場も賑しくしていただきたいておりまして、また、昨日の淡路島まつりも盛大うちに終えることができました。本当にありがとうございました。また、この15日には高田屋嘉兵衛まつりを実施いたします。

洲本市は元気であることを伝えていきたい気持ちで実施してまいりたいと思っている所でございます。

この洲本市地域公共交通会議は、平成21年に設置されまして、平成23年度に委員様に委嘱をさせていただきましたが、ちょうど任期の2年が経ちまして、再度、みなさま方に委嘱等をお願いさせていただく時期となりまして、お集まり願いました。

公共交通は、淡路島では本当に厳しい状況であると認識しております。私ども淡路島におきましても、経済の活性化と同時に喫緊の課題として、何とか対策を講じてまいりたいという気持ちであります。

確かに高齢化社会ということで、やはり高齢者の方々が免許証返納という立場になった場合に、いろいろな場面で交通弱者というのが現れてまいります。その人たちのためにも、福祉の面でも、こういうかたちを何とか早く、安心、安全な生活を構築していきたいということでございます。

私自身、「つながり」というキーワードに掲げ、「つながり」を大切にした市政運営を進めており、「未来へつなぐ」「安心を育む」といった視点に立って、重点的にまちづくりに取り組んでおります。

この公共交通につきましても、やはり人と人とのつながり、人とまちとのつながりということで論ぜられておりまして、本当に重要な課題となっております。

交通対策といいましても、この頃はコミュニティバスであるとかデマンド交通であるとか、いろいろ多様で、きめ細やかなサービスがありますが、やはりその中でも、地域の人たちとともに立ち上げていくことが大切ではないかと考えています。

その立ち上げた後が大事でございまして、その後、どのように上手く運用していくか、どれだけの効果があるのか、非常に重要な問題となってまいります。そのため、この会議を通して、多いにご議論いただきまして、本当によい方向に行きますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員、オブザーバー等の紹介

4. 委員、オブザーバーの委嘱・任命

配布資料の確認を行う。

洲本市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定に基づき、市長から委員・オブザーバーへ委嘱状（任命書）を交付（席上配付する）。

順に委員、オブザーバー、事務局を紹介する。

5. 会長、副会長の選任

○事務局より地域公共交通会議の設置目的等について説明。

- ・「参考1-1」（中部運輸局作成資料）により、地域公共交通会議について説明
- ・「参考1-2」 洲本市地域公共交通会議の設置要綱により、「設置目的」「協議事項」「組織」「任期」「会議」及び「協議結果の取り扱い」について説明

《質問、意見等特になし》

○会長、副会長の選任方法について事務局より説明

- ・要綱第5条第2項の規定により交通会議の会長は、市長が委員のうちから指名し、副会長は委員の互選により定めることとされている。
- ・会長は、市長の指名により濱田育孝洲本市副市長を選任する

○事務局より地域公共交通会議として要綱第5条第5項の規定により、代理出席も含め25名中23名の委員の方に出席で、過半数の方が出席し、本会議が成立したことをご報告する。

6. 会長挨拶

会長あいさつ：みなさん、こんにちは。

ただ今、竹内市長から会長に指名を頂きました濱田でございます。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

先程、事務局よりご案内がございましたように、当会議は、地域のニーズに応じた運送サービスの在り方をご議論していただくのがひとつの目的であります。いまや人口の減少が進み、また少子高齢化が一段と進むなかで、それと相まって従来の社会システムでは地域社会を維持していくことが困難な事象が点在化しております。

交通弱者と言われる、子どもたちや高齢者の方々の生活の足を確保するというのもひとつでございます。

一方で、市長の方からご案内がありましたように、このことが単に移動手段を確保するというだけでなく、高齢者の方々が外出する機会を失うことによって、健康面であるとか、地域のコミュニティに悪い影響を与える。そういうことを考えますと福祉的な側面もあろうかと。このように思っておっているところであります。

この会議では、このようなことも含めて、議論をしていただき、まとめ上げていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この会議の円滑な運営につきましては、皆様方のご協力がなければできませんので、何とぞよろしくお願い申し上げ、会長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

《竹内市長退席》

7. 協議事項

- ・会長より、傍聴の方に適正かつ円滑な議事進行にご協力を依頼する
- ・第4、副会長の選任方法について協議する。

《会長一任の声》

- ・副会長として、連合町内会長の狩野揮史様を推薦し、承認された

○議案第1-1号 デマンド交通試験運行について

(事務局)

・「協議1-1」～「協議1-5」について説明し、「協議1-5 洲本市デマンド交通試験運行実施計画(案)」について承認いただくことを説明。

・デマンド交通について「参考1-4 デマンド交通導入ハンドブック」(国土交通省交通計画課作成)をもと説明。

・「協議1-1」洲本市が事業を実施するにあたって希望される団体を今年の6月3日から28日までの1か月間募集した。

・周知につきましては、連合町内会役員会で説明、広報に掲載する等を行う。

・中川原町老人クラブ連合会より申請があった。(協議1-2参照)

・申請にあたっては、希望者10名以上同意が必要を得てもらっています。

・1回の運行につき、2人以上の予約で利用できる。

・期間ですけれども、今回は試験運行の形をとりますので3カ月程度。

・希望する行先、乗降場所について、アンケート調査を実施して決めた。(協議1-3、協議1-4参照)

・運行事業者としては、タクシー事業者に委託する。

- ・運行ルートは、大きく分けて①中川原町厚浜～二ツ石～市街地②中川原町安坂～市街地の2ルートで委託予定
- ・二ツ石、洲本伊月病院は利用申し込みがあった時のみ迂回運行する。
- ・運賃は1回あたり500円と考えている。
- ・淡路交通市原口までの利用の場合の運賃は150円とする。
- ・タクシー料金より安い金額で運行業務を委託したい。
- ・データ収集、分析業務により利用目的、利用頻度、利用パターン等について調査する。
- ・「協議1-6」で今後のスケジュールについて説明する。
- ・本日同意いただければ業者を決める作業に入り、決定した業者から今度は国土交通大臣あてに書類（道路運送法第21条関係）を出す。
- ・審査期間には約2ヶ月かかるので、運行期間は11月下旬から翌年2月中旬までの3ヶ月間する。
- ・結果を踏まえ、再度公共交通会議を開き報告するとともに、次年度以降の実施方法についてご意見を伺うこととする。
- ・申請に当たり修正した項目も出てくるかと思うので次回の会議で報告することでご了承いただきたい。

（委員）

- ・過去の実績（五色町神陽台）は、どうだったのか。
⇒H23年度 1.13～3.31日までの31回101人の利用
本格運行には至っていない。今後、五色町内会を交えて検討していきたい。
- ・鮎原神陽台はいくらの料金だったのか
⇒タクシーで約3,500円。1人あたり運賃は500円である。
- ・利用者負担額が神陽台と同じなのにタクシー料金換算した時に、行政としての負担額が、違うのはおかしいのでは。
- ・市原口のバス停は、日よけもないのに乗換を考えるのはおかしいのでは。
⇒今回は、試験運行で実施していくため既存施設の利用を考えている。
本格運行に向けては、運行体系、料金や施設整備も含め課題となると考えております。
- ・利用者にとっては、安く利便性のあるものにしていただきたい。
⇒決まった時間に決まった場所に行く「バス」と自由な時間に自由な場所に行く「タクシー」との中間に位置づけ、デマンド交通を運行していく。
⇒地域公共交通を絶やさないうち配慮する必要がある。

⇒交通空白地域に生活の足を確保していく。従来あった路線バスの運賃を参考に
にする。既存バスにも運行支援を行っている路線もある。こういった状況からタ
クシー料金を基にするのではなく、路線バスの料金をベースにデマンド交通の運
賃を決めている。

・「協議1-5」事業者に求める条件中（1）一般貸切旅客自動車運送事業は11
人乗り以上が対象なので今回は必要なし。

・（4）にある標柱の設置は、試験運行では必要なし。

道路運送法第21条は、バス事業者は出来ない。一般貸切旅客事業者であるとか
タクシー事業者が行うことを許可するものである。

・洲本警察、バス停を共有する淡路交通、乗降場所の土地所有者、道路管理者と
の調整を運行開始までに図っておいていただきたい。

・ほかの団体より申請に際し、問い合わせはなかったか。

⇒事前に、いくつかの町内会から相談はありましたが、実際申請に至ったのはこ
の1団体のみ。

・現在は17名での申請ですが、改めて募集をするのか。本格運行に向けては、実
績も必要だが利用者数も大事と考える。

⇒事業が決定したのち、事業実施までに利用者が増えることも想定しており、利
用拡大を図るための広報も行っていく予定です。また、実施後も追加申し込みを
受け付けていきます。

・この事業に対する予算額はいくらか

⇒予算は300万円ですが、予算では3団体を考えておりましたので1団体あた
り100万円と考えております。

・前は、「洲本観光タクシー」が受託しているが、その際は他社も応札に参加し
ていたのか

⇒詳しい資料をもっておりませんが、市内には5社のタクシー会社がございます。
その業者により入札をおこなっていただいたかと思えます。

・今回もデマンドで事業を行うこととなっておりますが、前はタクシーを利用
していた方が利用者になったと聞いており、もともとタクシー利用者が対象とな
るので、今後「タクシー利用補助」も含めて考えていただきたい。

・身体障害者は、バス利用者は半額ですが、タクシー利用の場合は1割引きであ
る。

⇒タクシー助成であるとか高齢者・身障者の外出支援については行政の課題とし
て今後検討していくことをご理解いただきたい。

(会長)

・それでは事務局は、ただ今の決定を踏まえ、この後、関係機関、関係団体と調整しながら、必要な手続きを取るようにはしていただきたいと思います

○報告第1-1号 上灘線コミュニティバスの運行実績について

(事務局)

報告第1-1、報告1-2をもとに説明

・平成24年3月に淡路交通が路線撤退したことを受けて4月より「洲本観光タクシー」に運行委託する形で実施しているもの

- ・運行回数は、淡路交通が実施していた時と同じ6便
- ・平成24年4月1日から平成25年3月31日まで2,440名の利用があった。
- ・利用者延数は平成23年度と比べ、ほぼ横ばいである。
- ・平成25年5月1日よりダイヤ改正を行っている。
- ・南あわじ市のらんらんバス「来川」で乗換が可能

(委員)

・運行時刻のうち最終時刻を遅らしてほしいとの要望があったかと思います。

⇒利用者の要望を受け5月より30分程度遅くなっております。

⇒事業者の理由だけでなく利用者のニーズを随時伺うよう努めてください。

・3月に書面により協議があった。お客様を増やす方法、増便、運賃等についても検討していただきたい

⇒現運賃体系で行っていき、今後の検討材料として捉えております。

・委託料金及び使用台数は

⇒3年6か月の契約で、1年452万円となっており、運賃は運行事業者の収益となります。委託期間は、平成24年4月から平成27年9月までとなっております。使用台数は1台であります。

8. その他

特になし

9. 次回開催予定

委託業者が決定する11月上旬の予定

開催の候補日を示し、決定していく

10. 副会長挨拶

みなさん、長時間にわたりご審議お疲れさまでした。

今回は、今年度1回目の会議でしたが、いろいろと興味深いお話を伺い、普段はあまり意識しませんが、我々は自家用車による移動が可能であることから公共交通を利用しなくなり、バス路線が廃止したり、減少したり、それに伴って適切な時間帯が無いなどにより利用しづらくなっているのが事実です。

交通手段をしっかりと整備しておくことは、安心して日々の生活を送るために不可欠なことです。特に、自由な移動できない人に対し、これからどうするのかは、みんなで真剣に考えていくべき課題なのかもしれません。

今後もこの会議を通じて、少しでも多くの人たちに公共交通に対する関心を持っていただければと思います。

行政の側でも、デマンド交通のような新しい取り組みを進めていますので、これからの活動に対し、期待するとともに、自分たちでできることがあれば、可能な範囲で協力してまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

11. 閉会